

議案第74号

字の区域を変更することについて

狭山市内の字の区域を別紙変更調書のとおり変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和3年9月1日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

柏原鳥之上土地区画整理事業の工事完了に伴い、換地処分後の整備された道路界に合わせ、字の区域を変更したいので、この案を提出するものである。

別紙

変 更 調 書

柏原字鳥之上に編入する区域

柏原字上双木 905の1、905の2、905の3、905の4、905の5、  
905の6、905の10、906の1、906の2、906の3、907、908  
の1、908の2、908の3、908の4、908の5、908の6、908の7、  
908の8、908の9、908の11、908の12、908の13、909、  
911の1、911の5、911の6、912の3、912の7、914の3、  
919の1、919の4、920の4、921の1、922、923の1、923の  
2、字小山上 1253の3、1253の12、1253の13、1253の15、  
1253の16、1253の17、1258の2、1261の4、1261の5、  
1261の6、1261の7、1261の8、1261の9、1261の10、  
1261の11、1261の12、1261の13、字下双木 1263の1、  
1263の2、1263の3、1264の1、1264の2、1264の4、  
1264の5、1265の3、1265の5、1267の5、1267の6、  
1330の1、1330の4、1330の5、1331の1、1332の1、  
1332の4、字笹久保 477の4、477の7、484の3、488の4、488  
の7、488の8、489の2、489の4、490の4、490の10及びこれら  
の区域に介在する道路である公有地の一部

(令和3年6月4日調査)